

# 公共事業を取り巻く最近の状況について

---

令和8年4月13日



国土を**整**え、全力で**備**える

国土交通省  
中国地方整備局

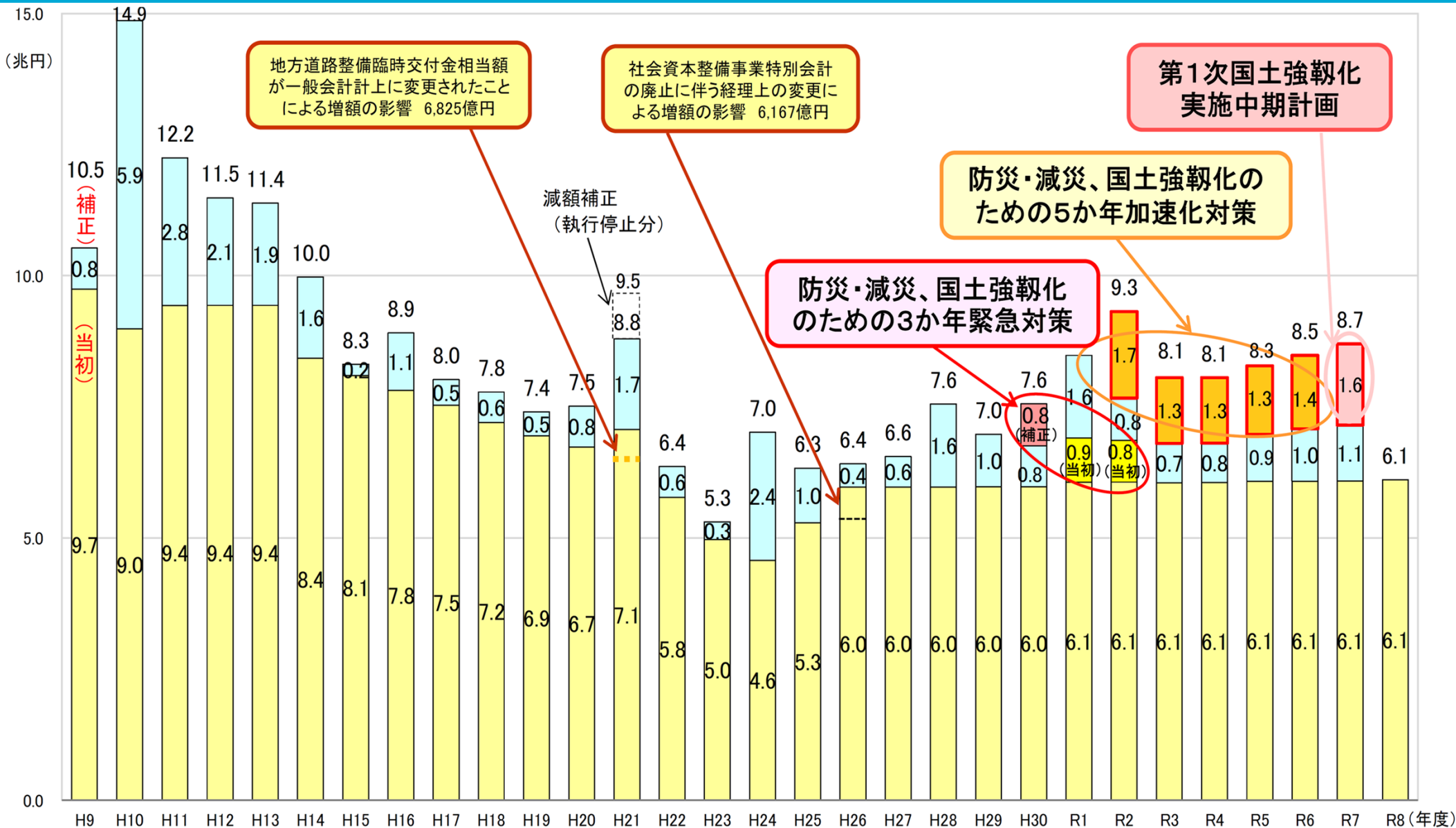
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

# 公共事業を巡る動向

---

# 公共事業関係費(政府全体)の推移

※出典:国土交通省 令和8年度予算の概要資料



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

(注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。

(注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。

(注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。

(注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。

(注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

(注8) 令和7年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(750億円)を含む。

# 中国地方整備局の令和8年度予算

## 《配分方針》

### 1. 配分方針

(1) 令和8年度国土交通省関係予算では、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり」を3本柱として、令和7年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしている。

(2) また、社会資本整備については、ストック効果の最大化に取り組みつつ、既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りながら、上記の3本柱の実現に資する波及効果の大きなプロジェクトを戦略的かつ計画的に展開していく必要がある。

(3) 以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、

- ・気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・深化
- ・TEC-FORCE等の国の災害支援体制・機能の拡充・強化
- ・埼玉県八潮市の道路陥没事故等を踏まえたインフラ老朽化対策等による予防保全型のインフラメンテナンスの実現
- ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
- ・効率的な物流ネットワークの早期整備・活用
- ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化・港湾ロジスティクスの強化
- ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
- ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進、歴史まちづくり、地域資源の活用を含めたゆとりとにぎわいのあるまちづくり
- ・多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化

などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行う。

## 《予算の規模》

総事業費 5,382億円（前年比1.02倍）

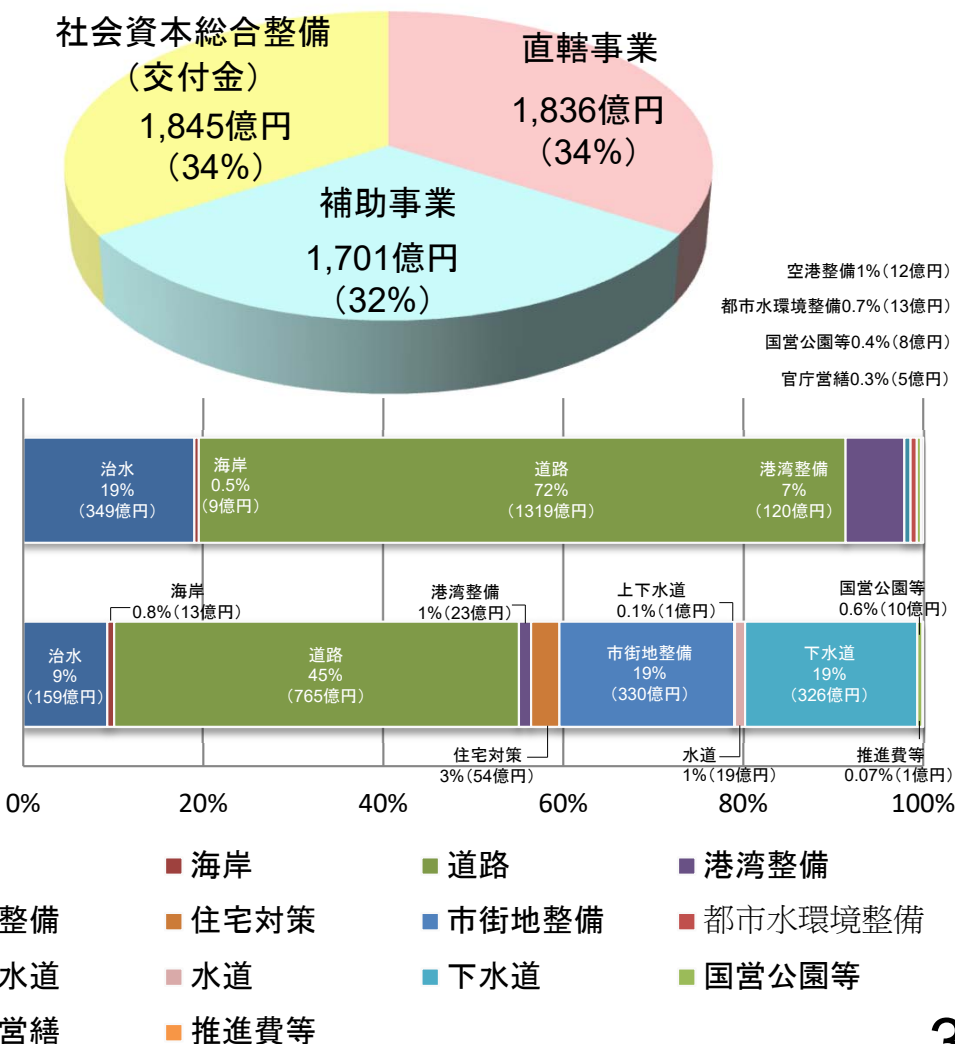
直轄事業費 1,836億円（前年比1.01倍）

補助事業費 3,547億円（前年比1.03倍）

※補助事業費は社会資本総合整備を含む

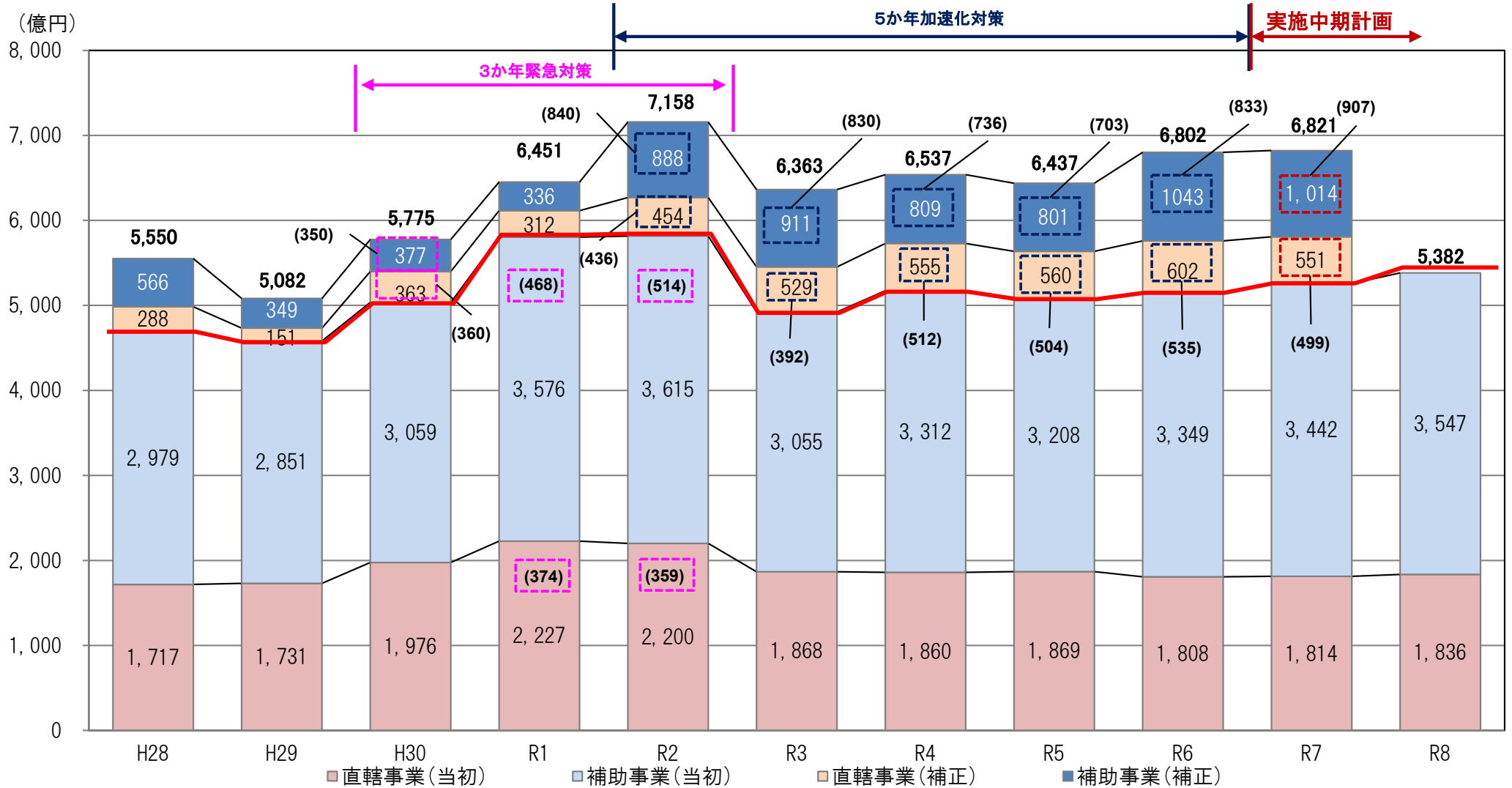
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、直轄・補助の合計額は総事業費と一致しない。

### 総額 5,382億円



# 中国地方整備局の予算推移

令和8年度国土交通省関係予算では、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱として、令和7年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしている。



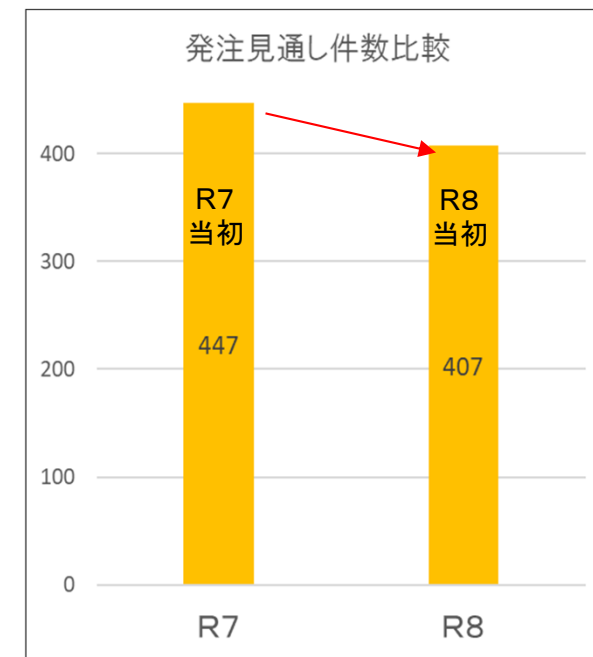
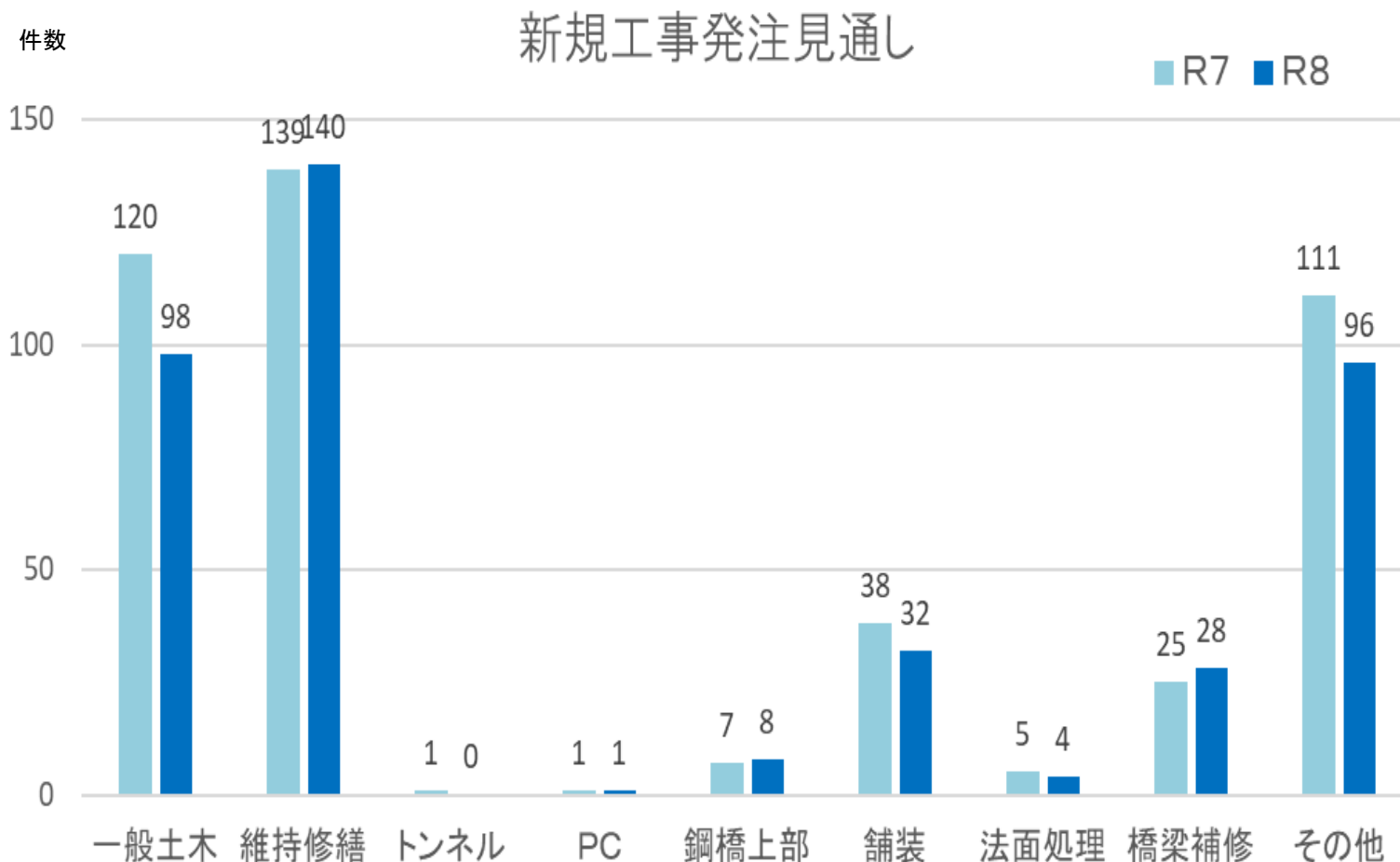
※社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金は配分国費をもとにした推計値である。  
 ※補正額は「ゼロ国債」を含まない。  
 ※当初額には以下の金額を含む。

H30: 道路関係保留解除、平成30年度7月豪雨関係予備費、高効率貨物取扱支援施設整備事業 R1: 高効率貨物取扱支援施設整備事業

3か年緊急対策 5か年加速化対策

# 令和8年度 新規工事発注見通し

○令和8年度の新規工事発注見通し(港湾空港部関係は除く)は、約410件を予定している。(公表済分)

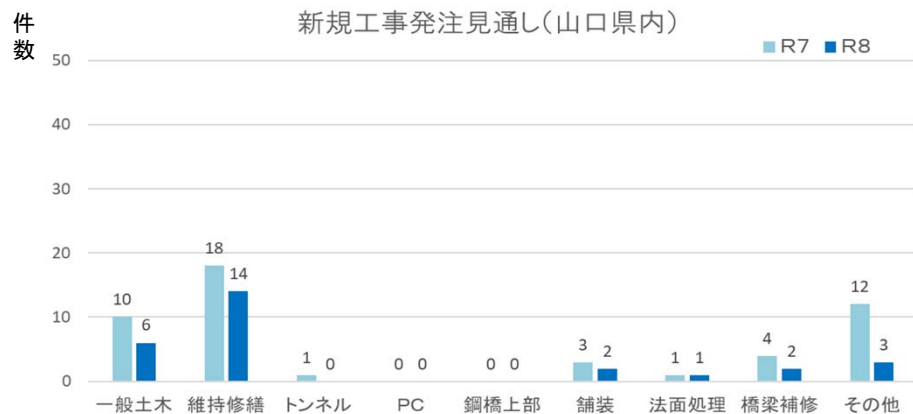
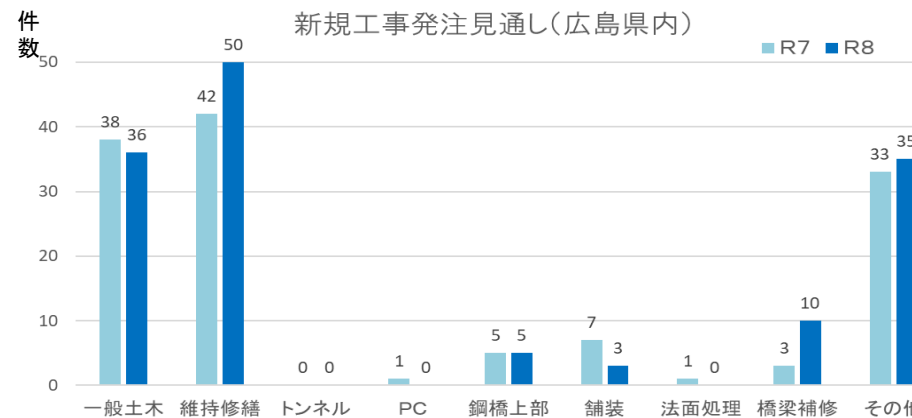
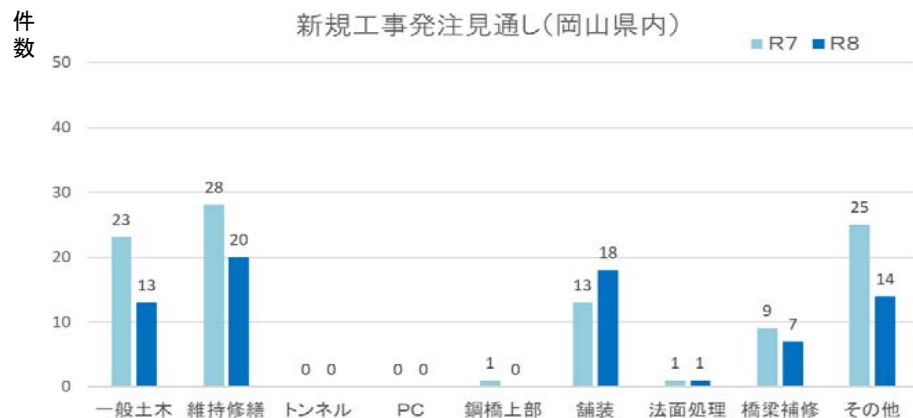
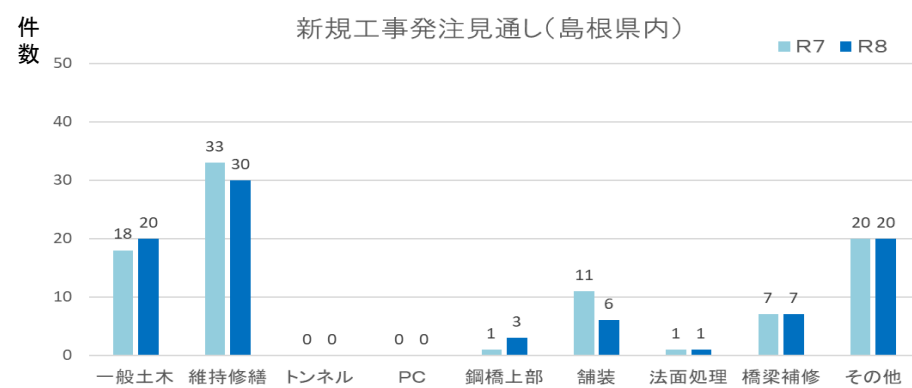
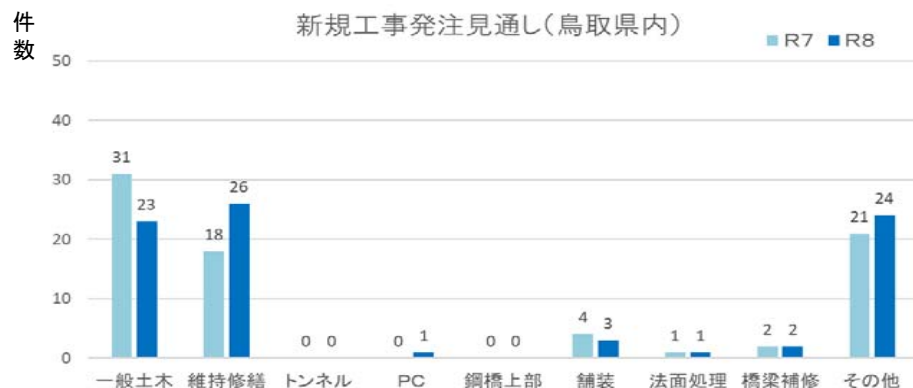


出典:中国地方整備局記者発表資料

1. 工事件数は「令和8年度早期発注見通し」「令和7年度発注見通しの公表について(令和8年度4月以降)」によるものである。
2. 工事件数は、発表時点での見込み数であり、今後、工事件数が変更となる場合がある。
3. 工種の「その他」には、河川しゅんせつ、造園、塗装、建築、機械設備、通信設備、電気設備、受変電設備、冷暖房衛生設備を含んでいる。

# 令和8年度 新規発注見通し(中国地方整備局 県別)

○令和8年度の新規工事発注見通し(港湾空港部関係は除く)は、約410件を予定している。(公表済分)



出典: 中国地方整備局記者発表資料

1. 工事件数は「令和8年度早期発注見通し」「令和8年度発注見通しの公表について(令和8年度4月以降)」によるものである。
2. 工事件数は、発表時点での見込み数であり、今後、工事件数が変更となる場合がある。
3. 工種の「その他」には、河川しゅんせつ、造園、塗装、建築、機械設備、通信設備、電気設備、受変電設備、冷暖房衛生設備を含んでいる。

# 令和8年度の主な事業

---

# 旭川ダム再生事業(建設段階に移行)

- 既存旭川ダムの下流にダムを新設することで、貯水池を活用するとともに、洪水調節容量を23,000千m<sup>3</sup>から25,000千m<sup>3</sup>に増加する。
- 併せて、放流設備を増強し、事前放流により利水容量の一部を洪水調節へ活用することで、洪水調節機能の向上を図る。

## 事業概要

- かがぐん きびちゆうおうちよう
- 場所: (左岸)岡山県岡山市 (右岸)岡山県加賀郡吉備中央町
  - 目的: 洪水調節機能の向上(旭川の洪水被害軽減)  
洪水調節容量 23,000 千m<sup>3</sup> → 25,000 千m<sup>3</sup>  
事前放流による利水容量の一部活用
  - 諸元※: ダム高 約 48 m、総貯水容量 約 59,000千m<sup>3</sup>

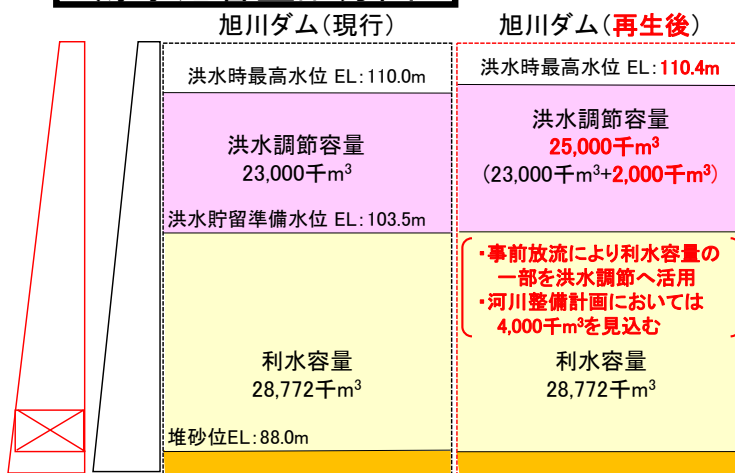
※今後の調査・検討及び関係機関との協議により変更する可能性があります。

## 事業内容

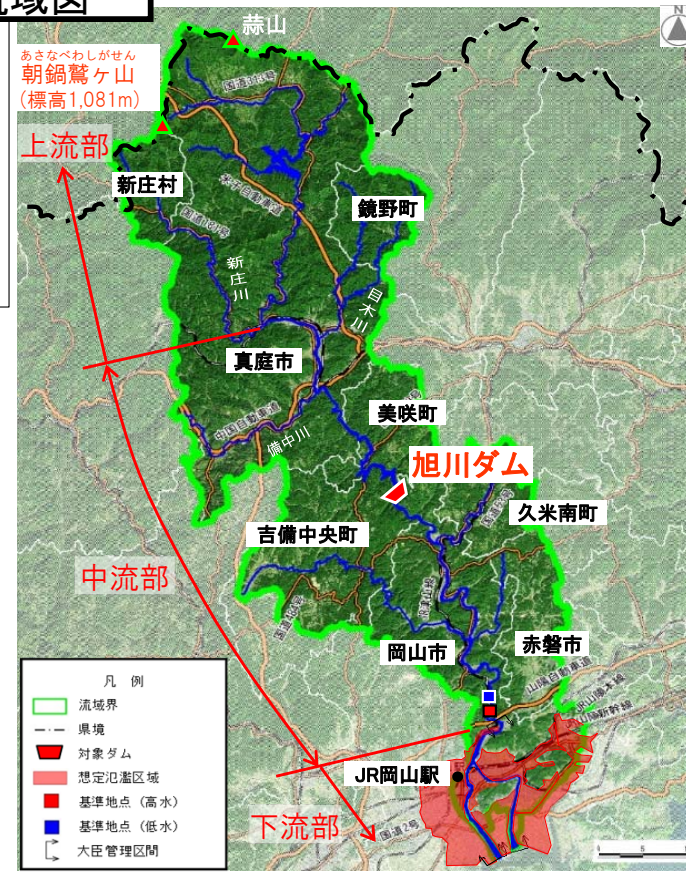


1. 既存貯水池の活用
2. 放流設備の増強
3. 利水容量の活用
4. 洪水調節方式変更

## 貯水池容量配分図



## 旭川流域図



## 事業の効果

河川改修と併せて旭川ダム再生事業を行うことにより、河川整備計画の目標流量(年超過確率1/40※程度)に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。

<河川整備計画目標流量の想定被害軽減効果>

浸水世帯:(整備前)約 63,000 世帯 → (整備後)約 33 世帯  
 浸水面積:(整備前)約 2,700 ha → (整備後)約 14 ha

※将来の気候変動による降水量の増大等を踏まえた年超過確率

## 主な既往災害

洪水	被害状況
H10.10	床上浸水: 358戸 床下浸水: 615戸
H30.7	床上浸水: 1,697戸 床下浸水: 702戸

被害状況は旭川水害史、水害統計による(水系内の集計値)。

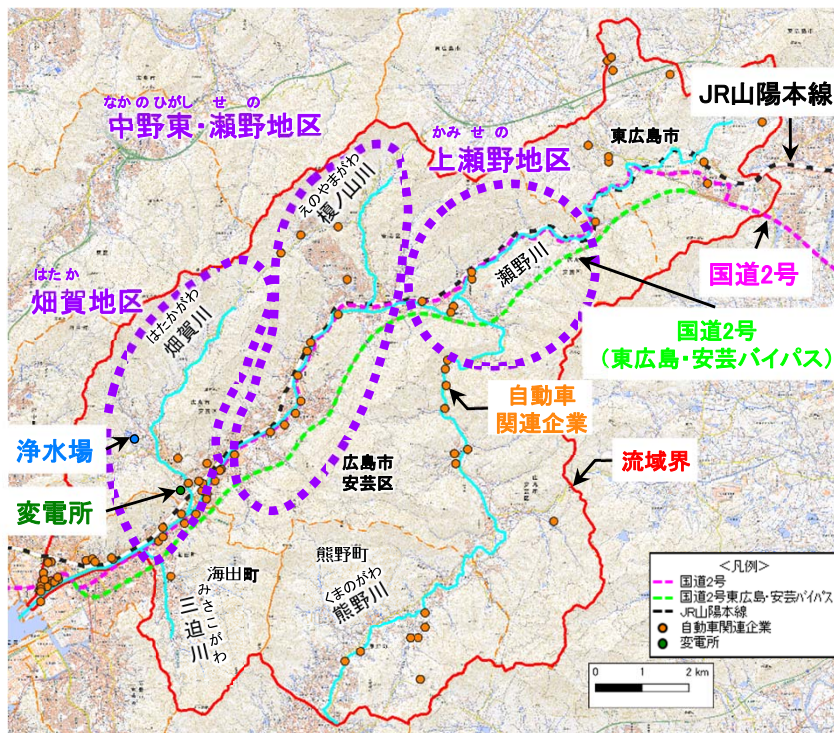
- 瀬野川流域は、河川沿いに多数の人家、国道2号・JR山陽本線といった重要な交通網、浄水場等のライフライン施設が存在するのに加え、自動車関連企業が多数立地している。そのため、瀬野川流域にて土砂・洪水氾濫が発生した場合、甚大な被害が想定される。
- 年超過確率1/100規模の豪雨により発生が想定される土砂・洪水氾濫に対して、砂防堰堤の整備等施設整備を実施することで、被害を軽減・解消し、地元住民の「いのち」と「くらし」、「なりわい」を守る。

### 事業内容

#### 瀬野川水系直轄砂防事業における事業概要



対策イメージ

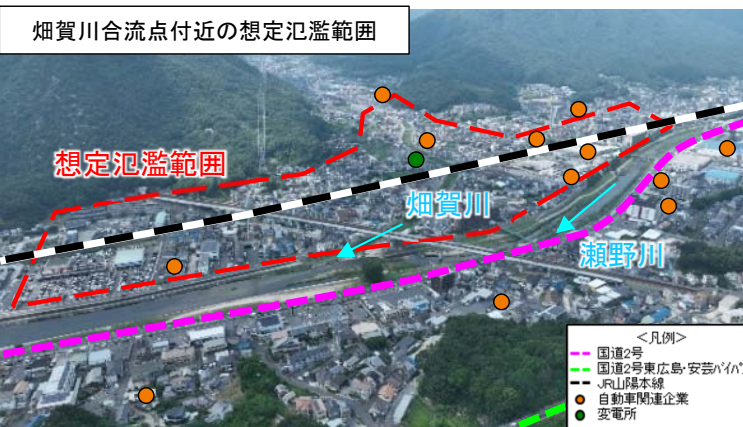


本事業の  
施設整備予定

瀬野川流域	計画施設数 30施設程度
-------	-----------------

### 効果

土砂・洪水氾濫対策により、人家、国道2号・JR山陽本線といった重要な交通網、浄水場等のライフライン施設を保全する。



平成30年7月豪雨災害による影響



1. 事業の必要性及び概要

福山道路(笠岡西～長和)は、福山市内の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、物流の効率化支援や周辺地域との連携強化などを目的とした延長13.2kmの自動車専用道路です。

新規着手

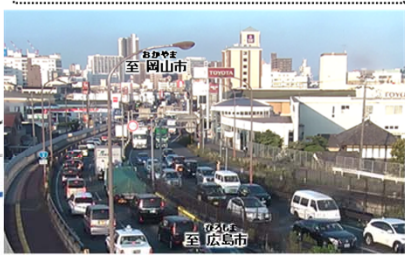
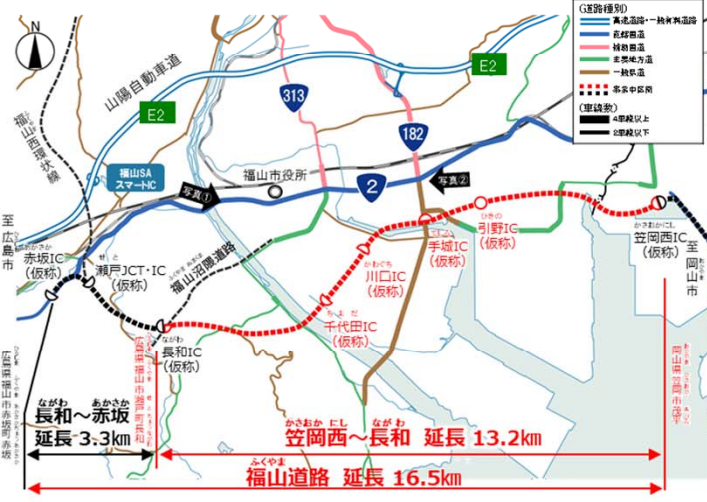


2. 事業箇所

岡山県笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町長和

3. 令和8年度 予定事業内容

調査設計に着手します。



4. 期待される整備効果

- 交通混雑の緩和
  - 福山市の一般国道2号では、信号連坦や交通集中により、主要渋滞箇所が連続しており、走行速度が低下している状況です。
  - 福山道路の整備により、交通の分散が図られ、渋滞の緩和が期待されます。



1. 事業の必要性及び概要

当該区間は、長府トンネルの老朽化に加え、周辺に土砂災害警戒区域が存在していることや事故による通行規制の多発など、当該地域が抱える複合的な交通課題の解消を目的とした延長1.0kmの道路です。

新規着手

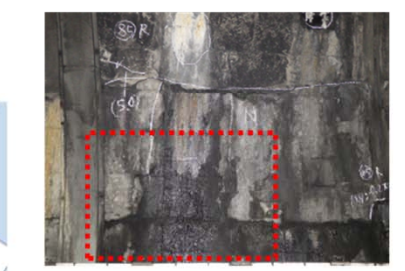


2. 事業箇所

山口県下関市長府安養寺～下関市勝谷新町

3. 令和8年度 予定事業内容

調査設計に着手します。



4. 期待される整備効果

- 交通インフラの強靱化
  - 当該区間は、長府トンネルの老朽化に加え、周辺に土砂災害警戒区域が存在しているだけでなく、長府トンネル内では事故による通行規制も多発しています。また、大雨等の影響により周囲の中国自動車道や国道9号が通行止めとなった際は、代替路として当該区間が非常に混雑します。
  - 長府トンネル改修により、通行規制の影響が低減し、交通インフラの強靱化が期待されます。





# 一般国道180号総社・一宮バイパス(一宮山崎～今岡) 吉備スマートインターチェンジ24時間化・大型車対応

## 開通式典を開催



- 令和8年2月1日(日)、一般国道180号総社・一宮バイパス(一宮山崎～今岡)、吉備スマートインターチェンジ24時間化・大型車対応の開通式典を開催。
- 総社・一宮バイパスが吉備スマートICに直結することで、スムーズな高速道路アクセスにより、企業活動・物流の効率化と地域の雇用確保に寄与。
- 道路の開通を祝し、約140人が出席し、開通式典及び祝賀行事が執り行われ15時00分に一般開放しました。

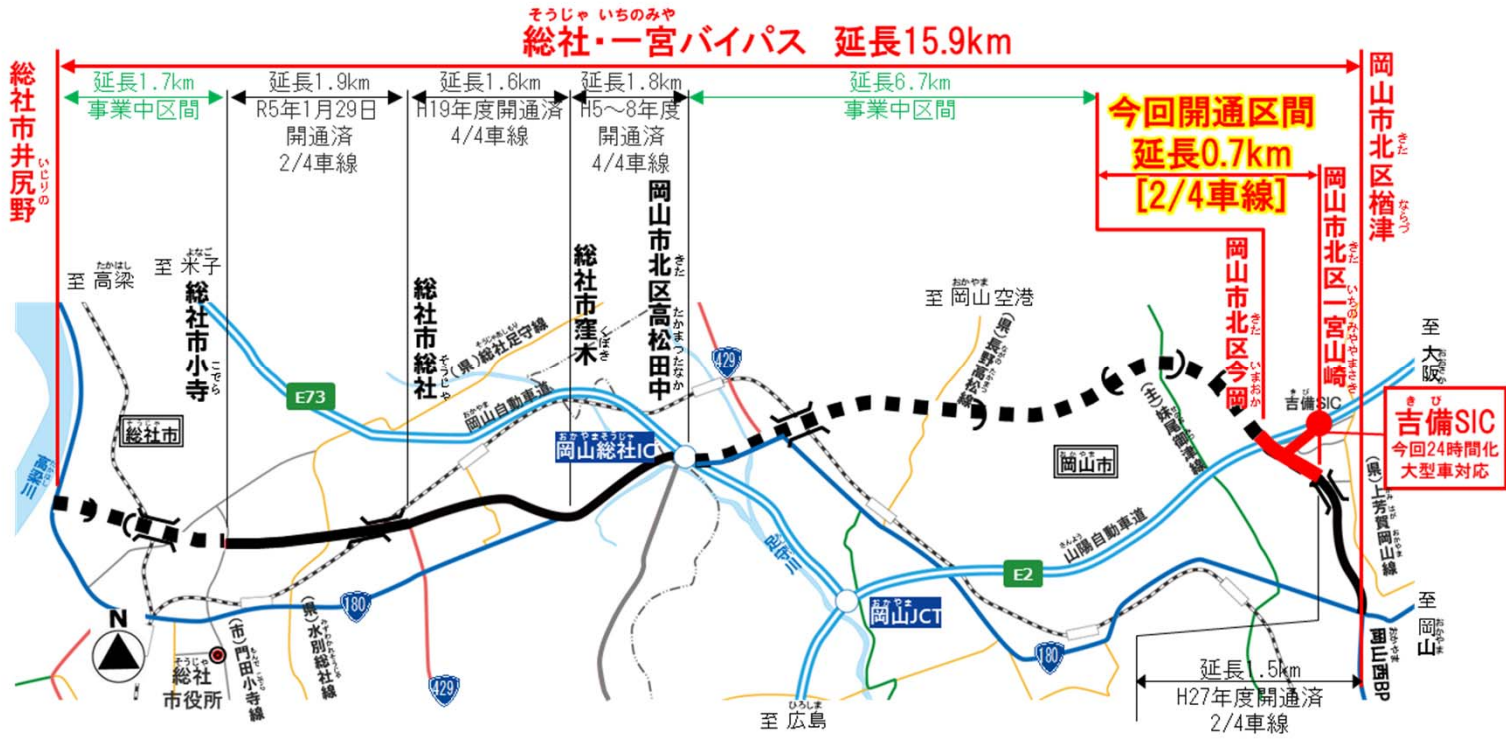
### 事業概要

総社・一宮バイパス  
吉備スマートIC

- 総社・一宮バイパス
- 事業期間 : 昭和48年度～
  - 全体事業費 : 約750億円
- 吉備スマートインターチェンジ
- 事業期間 : 令和元年度～

### 開催概要

【開催日】令和8年2月1日(日) 10時～  
【参加人数】約140名



### 祝賀行事



車両パレードの状況



岡山市消防音楽隊による演奏



俄嘉屋(にわかや)によるうらじゃ演舞

- 令和8年3月28日（土）山陰道 三隅・益田道路の開通式典を開催しました。
- 萩・石見空港や浜田港などへのアクセス性が向上され、人流・物流の活性化や物流の効率化によるコスト低減、周遊観光の促進などが期待。
- 事業の完成を祝い、約400人が出席のもと開通式典、祝賀行事が執り行われ17時30分より一般開放しました。



事業概要

- 事業着手：平成24年度
- 全体事業費：約1,028億円

開催概要

- 【開催日】令和8年3月28日（土）12時30分～
- 【参加人数】約400名



祝賀行事



車両パレード状況



益田東高校吹奏楽部による演奏



匹見太鼓 喜楽組による演奏



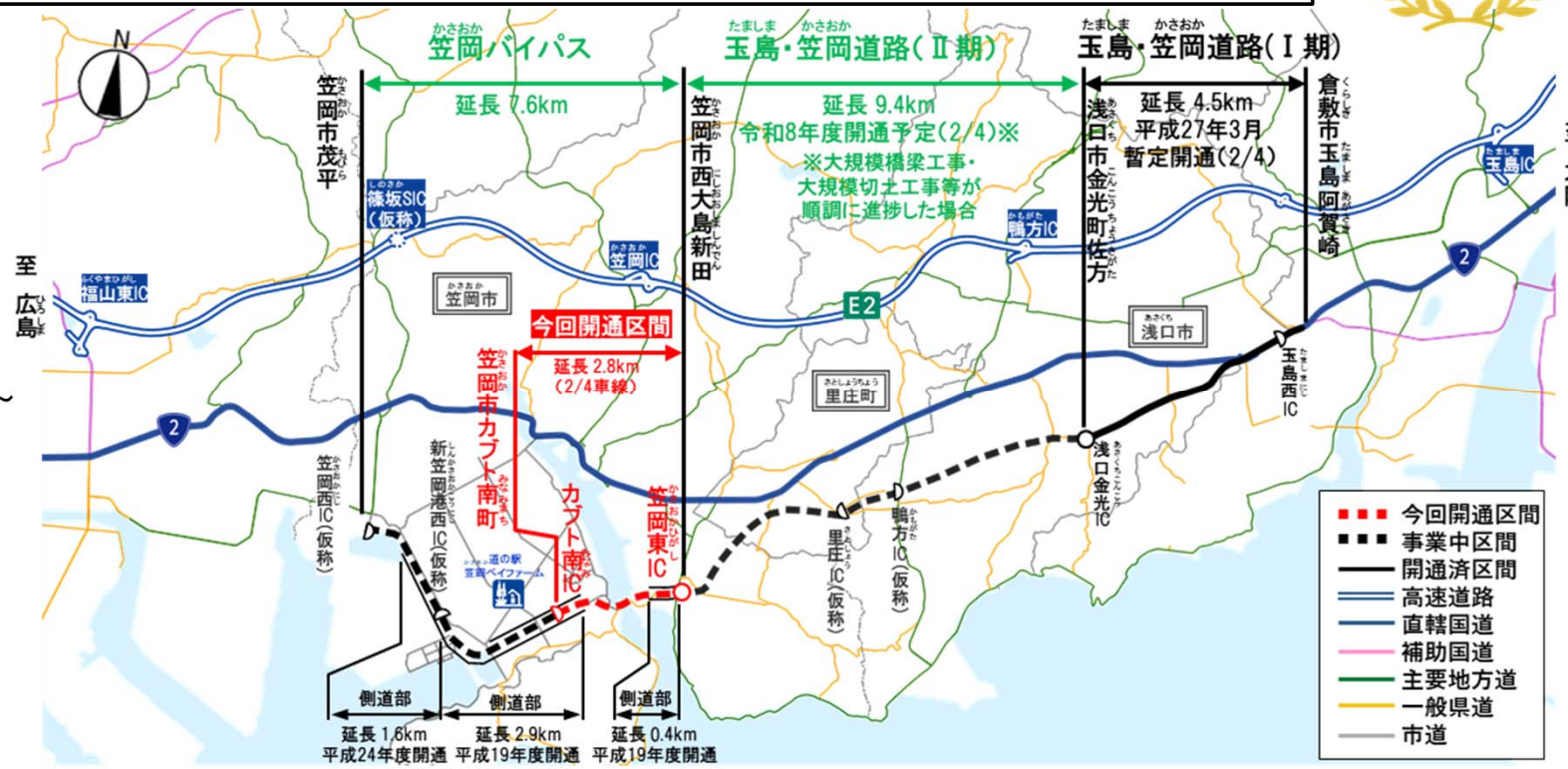
- 令和8年4月5日(日)、一般国道2号笠岡バイパス(笠岡東IC~カブト南IC)の開通式典を開催。
- 本区間の開通により、観光ツアーの立ち寄り先となる道の駅「笠岡ベイファーム」へのアクセス性が向上するとともに、周辺生活道路への通過交通が抑制され、地域の安全性向上などが期待。
- 道路の開通を祝し、約110人が出席し、開通式典及び祝賀行事が執り行われ15時00分に一般開放しました。

## 事業概要 笠岡バイパス

- 笠岡バイパス
- 事業期間 : 昭和63年度~
- 全体事業費 : 約595億円

## 開催概要

- 【開催日】 令和8年4月5日(日) 10時~
- 【参加人数】 約110名



## 祝賀行事



車両パレードの状況



応神太鼓による演奏

# 建設業を巡る動向

---

# 中国地方における近年の主な自然災害



令和2年7月豪雨  
(島根県江津市)



令和3年8月大雨(地すべり)  
(島根県出雲市)



令和6年7月豪雨  
(島根県出雲市大社町日御碕地内)



平成22年12月~23年1月 豪雪  
(国道9号：鳥取県大山町)



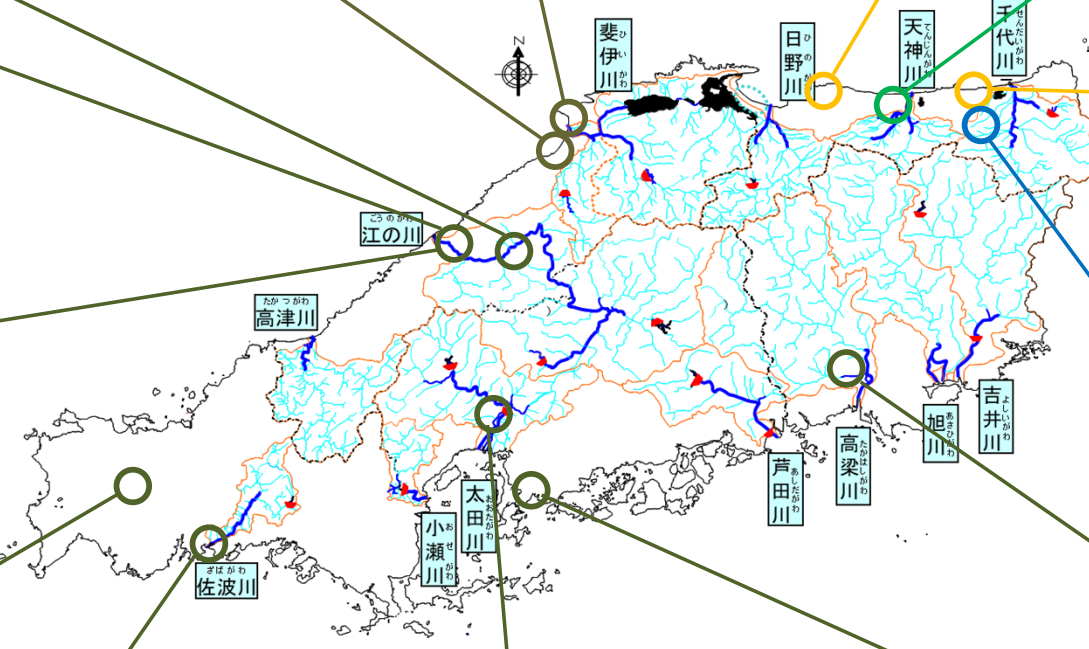
平成28年10月 鳥取県中部地震  
M6.6 最大震度6弱  
(鳥取県北栄町)



平成30年7月豪雨  
(島根県江津市)



令和3年8月豪雨  
(島根県江津市)



平成29年2月 豪雪  
(国道9号：鳥取県大山町)



令和5年8月 台風7号  
(鳥取県鳥取市)



令和5年6月豪雨  
(山口県美祢市)



平成21年7月 中国・九州北部豪雨  
(山口県防府市)



平成26年8月豪雨  
(広島県広島市)



平成30年7月豪雨  
(広島県呉市)



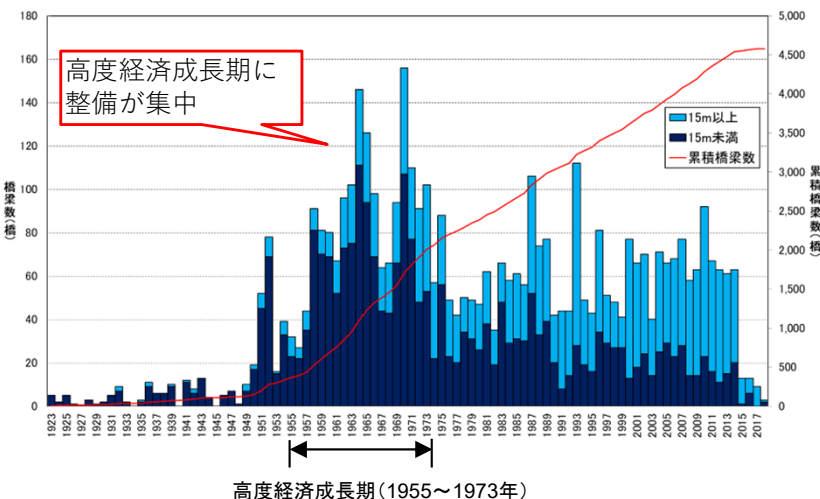
平成30年7月豪雨  
(岡山県倉敷市)

# 顕在化する社会資本の老朽化

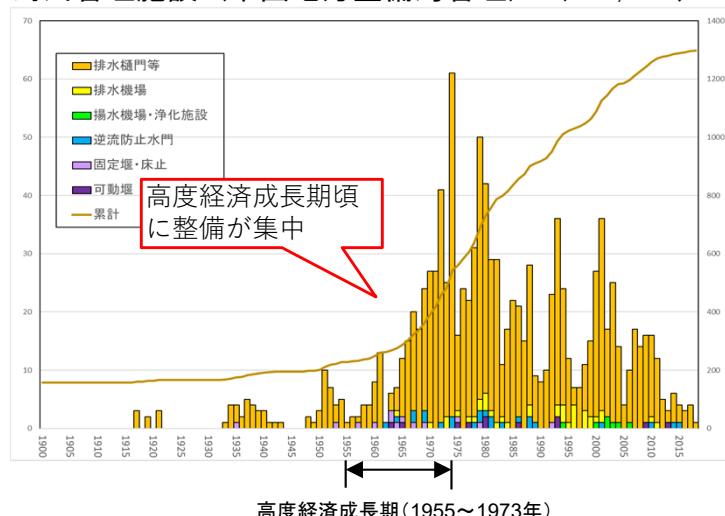
・高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川施設、下水道等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

## 中国地方における社会資本ストック数の推移 (2019.3時点)

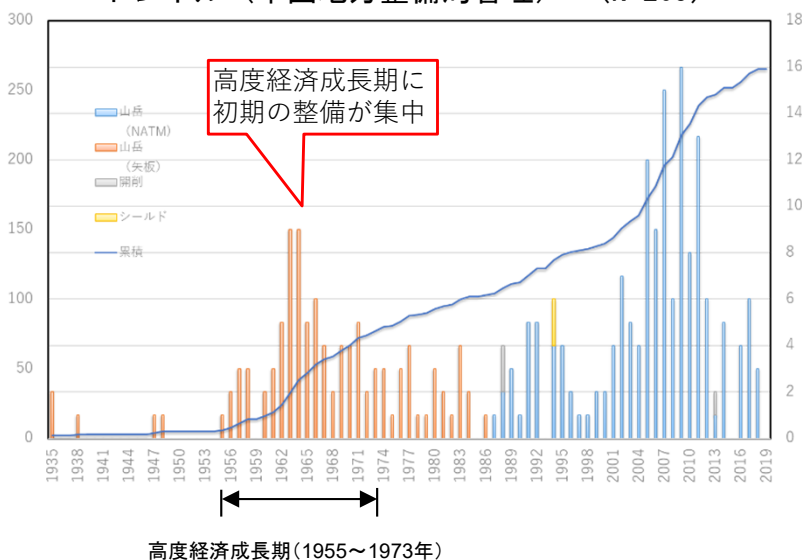
橋梁 (中国地方整備局管理) (N=4,874)



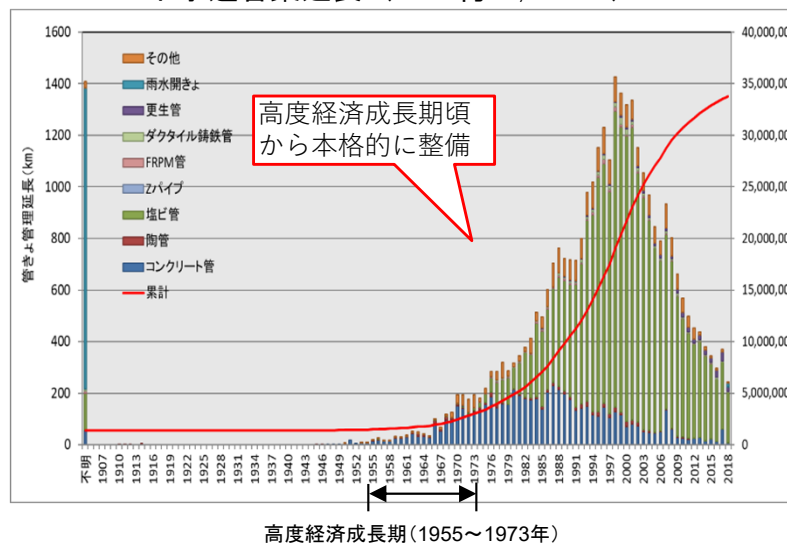
河川管理施設 (中国地方整備局管理) (N=1,297)



トンネル (中国地方整備局管理) (N=265)



下水道管渠延長 (L = 約33,800km)



建設後50年程度以上経過した社会インフラの老朽化による損傷事例



床版下面のひびわれ、変色、漏水・遊離石灰、床板の土砂化 (国道9号 新井橋) (鳥取県岩美町)



主桁 (桁端部) の腐食・減肉・欠損 (国道2号 五日市高架橋) (広島県広島市)



老朽化した下水道渠腐食に起因する道路陥没状況 (埼玉県八潮市)

出典: 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会資料(R7.2.21)(国土交通省)

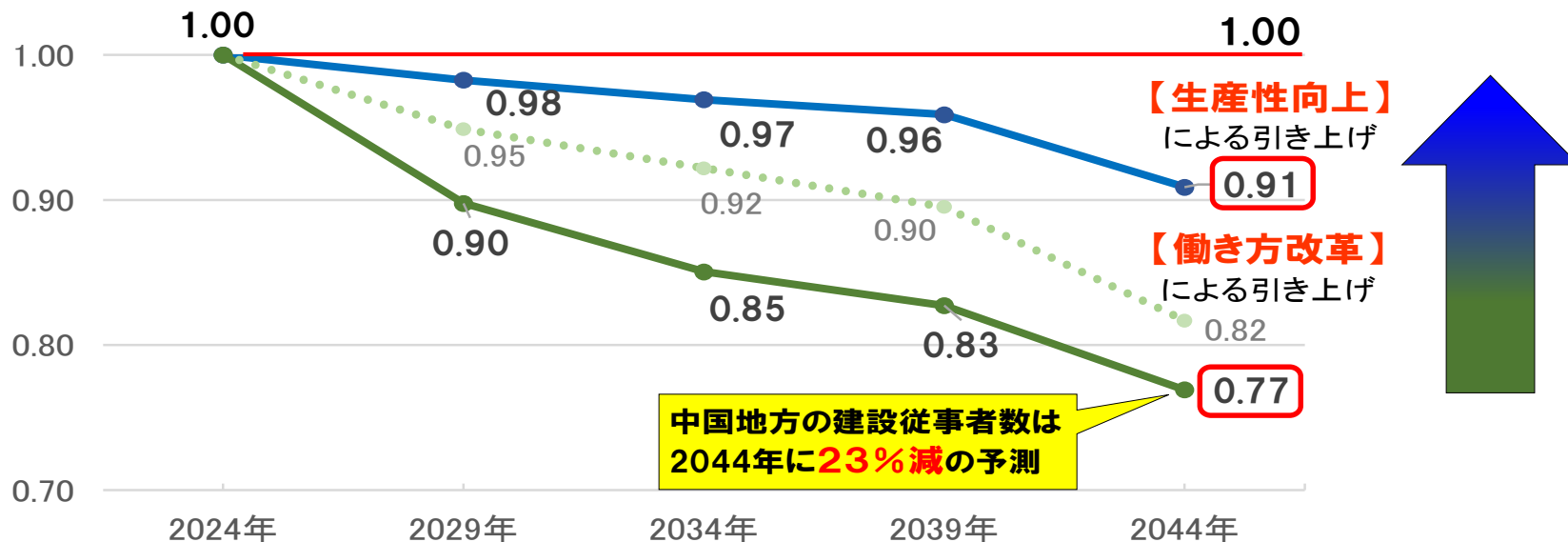
※出典: 中国地方整備局調べ

# 「地域の守り手」としての重要な役割を担う建設産業

- 中国地方のインフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業従事者数は、現時点では不足しておらず施工余力はあるが、今後、中国地方全体の就労者数と比較して大きく減少する予測となっている
- 建設現場の働き方改革と生産性向上によって、担い手を確保していくことが急務

## 就業者数の推移予測

単位：伸率



中国地方の建設従事者数は  
2044年に**23%減**の予測

【生産性向上】  
による引き上げ

【働き方改革】  
による引き上げ

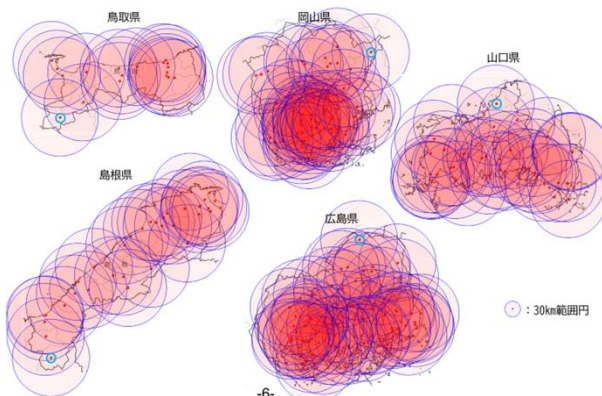
※1 総務省「労働力調査」を元に中国地方整備局が作成

※2 伸率は、2024年を1.00とした場合の変化率

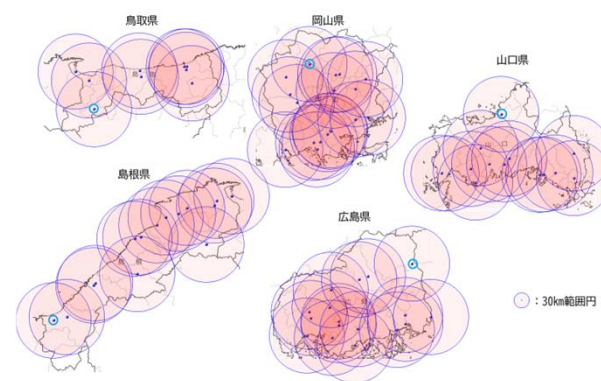
※青塗の県は会員企業不在の市区町村がある都道府県  
数字は会員企業不在の市区町村数



建設業協会会員企業不在の自治体の地図



生コン工場の立地と供給可能範囲



アスファルトプラント工場の立地と供給可能範囲

# 第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、**担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化**を目的に、**担い手3法を改正**

		議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
担い手確保	処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賃金支払いの実態の把握、必要な施策</li> <li>● 能力に応じた処遇</li> <li>● 多様な人材の雇用管理の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準労務費の確保と行き渡り</li> <li>● 建設業者による処遇確保</li> </ul>
	価格転嫁 (労務費へのしわ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スライド条項の適切な活用（変更契約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資材高騰分等の転嫁円滑化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 契約書記載事項</li> <li>- 受注者の申出、誠実協議</li> </ul> </li> </ul>
	働き方改革 ・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日確保の促進</li> <li>● 学校との連携・広報</li> <li>● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格</li> <li>● 測量資格の柔軟化【測量法改正】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工期ダンピング防止の強化</li> <li>● 工期変更の円滑化</li> </ul>
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT活用（データ活用・データ引継ぎ）</li> <li>● 新技術の予定価格への反映・活用</li> <li>● 技術開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT指針、現場管理の効率化</li> <li>● 現場技術者の配置合理化</li> </ul>	
地域における対応力強化	地域建設業等の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な入札条件等による発注</li> <li>● 災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入）</li> </ul>	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>公共工事品質確保法等の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ）</li> <li>・誘導的手法（理念、責務規定）</li> </ul> </li> <li>◇ <b>建設業法・公共工事入札適正化法の改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ）</li> <li>・規制的手法など</li> </ul> </li> </ul>
	公共発注体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発注担当職員の育成</li> <li>● 広域的な維持管理</li> <li>● 国からの助言・勧告【入契法改正】</li> </ul>	

# 労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

- ▶ 価格交渉における、本基準に沿った適正な労務費の確保をより円滑に進めるため、国土交通省において、**職種分野別に、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、トンあたり、平米あたり等の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。**
  - ▶ 基準値は、専門工事業団体・元請建設業団体・国土交通省から成る「職種別意見交換会」等を経て決定。
  - ▶ 基準値は、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の値とし、個別の請負契約においては、**受注者が現場ごとに本基準値を踏まえて労務費等を適正に見積もること、また、注文者がそれを尊重することが必要。**
- ※基準値の定めのない職種分野においても、本基準の基本的考え方に沿った「適正な労務費」を確保する必要性に変わりはない。

## 基準値のフォーマット

※建築工事の原則パターン

工事の種類	●●工事			
標準的な規格・仕様	□□□			
条件	××の種類	×××		
	△△の種類	△△△		
労務費の基準値(例)	1,754(円/m <sup>2</sup> )(例)			
内訳	職種	施工単位当たり歩掛 (人・日/m <sup>2</sup> )	設計労務単価 (円/人・日)	施工単位当たり歩掛 ×設計労務単価 (円/m <sup>2</sup> )
	●●工	0.05	30,000	1,500.00
	■作業員	0.01	25,400	254.00
	合計			1,754.00

設計労務単価：令和〇年3月から適用する公共工事設計労務単価（東京）による  
 労務歩掛：◇◇◇◇による  
 （内訳の職種も同資料に沿ったもので計算過程を示したもの）  
 「日当たり作業量（参考値）」は、職種を問わず、「施工単位当たり歩掛」の合計の逆数から算出した参考値である。

【代表的な歩掛の作業内容】  
 □□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業

【条件】  
 ・条件は以下の通り。  
 ××の種類：×××  
 △△の種類：△△△  
 ・◆◆◆◆が必要な場合は別途計上する。

【留意点】  
 ・主な作業内容としては、上記条件における□□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業を想定しているが、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、現場毎で考慮し、適切な補正を行う必要がある。  
 ・……（例えば、作業に当たっての制約要件（作業場所の広さ等）など【条件】を補足する内容を記載することを想定）を基本とする

なお、上記条件と異なる場合には、個々の建設工事の実態に即して、適切な補正を行う必要がある。

対象工事

「労務費の基準値」の前提となる標準的な規格・仕様

歩掛と設計労務単価から算出した「労務費の基準値」

算出根拠（内訳）

日当たり作業量（参考値）  
 (m<sup>2</sup>/人・日)  
 16.67 m<sup>2</sup>/人・日  
 =1÷0.06 人・日/m<sup>2</sup>

日当たり作業量（参考値）  
 ※施工単位当たり歩掛の合計の逆数

算出に使用した設計労務単価と歩掛の詳細

見積・価格交渉等の場面における留意点  
 （職種別意見交換会において検討し、その結果を反映した内容を記載）

## 基準値の例

職種分野	基準値	適用条件等
鉄筋工事 (建築)	71,472円/t	代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の鉄筋の工場加工及び現場組立、コンクリート打設時における合番 条件： RCラーメン構造、階高3.5～4.0m程度、形状単純 等
型枠工事 (建築)	5,291円/m <sup>2</sup>	代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の合板型枠の加工及び組立、コンクリート打設時の合番、型枠点検及び保守、型枠の取外し 条件： 普通合板型枠、ラーメン構造・地上軸部、階高3.5～4.0m程度 等

※職種分野別に代表的な基準値（東京都の例）を例示  
 ※基準値は個別の請負契約においてそのまま適用できるものではなく、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、具体的な作業内容や施工条件等を踏まえ、基準値を補正して労務費を算出する必要がある。

**上記を含め、13職種分野99工種（作業）において基準値を設定済み。（全29許可業種中15業種に対応）**

- 令和7年12月12日以降に入札手続を開始する工事から、工事費内訳書には入札金額の内訳として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の記載をお願いしているところです。
- これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)(以下、「入契法」といいます。)第12条の趣旨を踏まえたものですので、入札参加者さまにおかれましては、この内容について、適切に計上し記載をお願いいたします。
- ただし、当面の間、材料費、労務費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費について、次の①②の場合は、以下の通り記載ください。※法定福利費は従前より見積の明示を求めていることから、以下取扱いの対象外となります。
  - ① すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載してください。
  - ② 一部のみ計上できない場合、計上可能な分のみ記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるように記載してください。
- 上記の取扱いが認められるのは、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。

(工事費内訳書(土木工事)への記載イメージ)

費目	工種	種別	細別	規格	単位	員数	単価	金額

(直接工事費のうち、材料費 \*\*\*\* (一部のみ計上) 円)  
 (直接工事費のうち、労務費 算出不能 円)  
 (現場管理費のうち、法定福利費 \*\*\*\*円)  
 (現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 \*\*\*\*円)  
 (工事原価のうち、安全衛生経費 \*\*\*\*円)

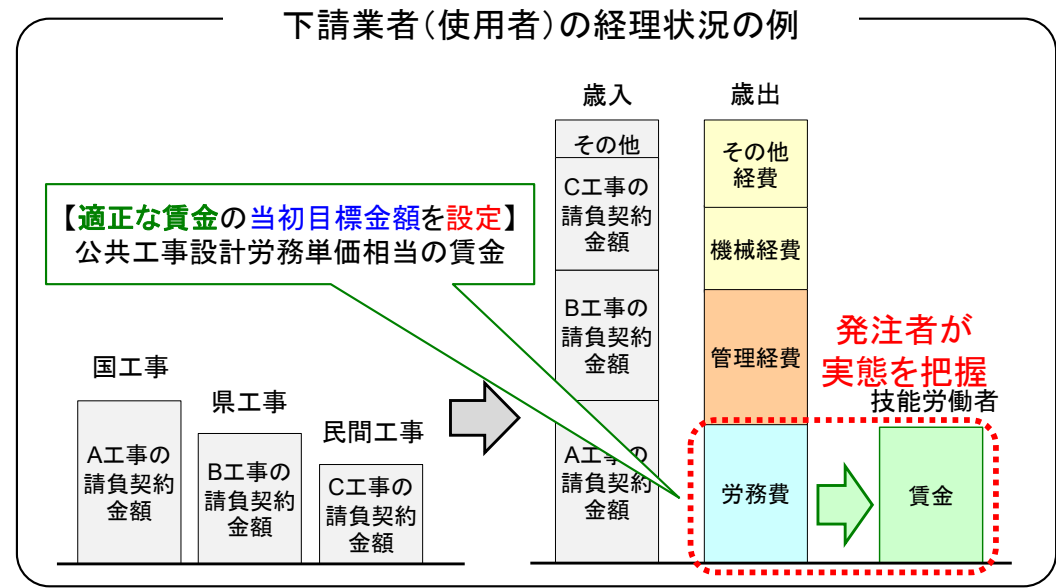
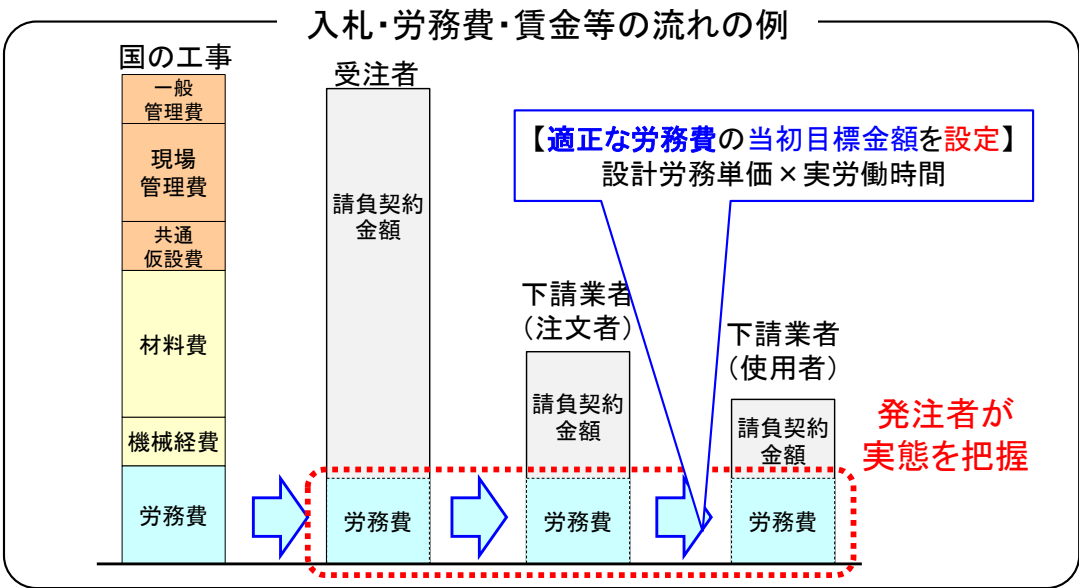
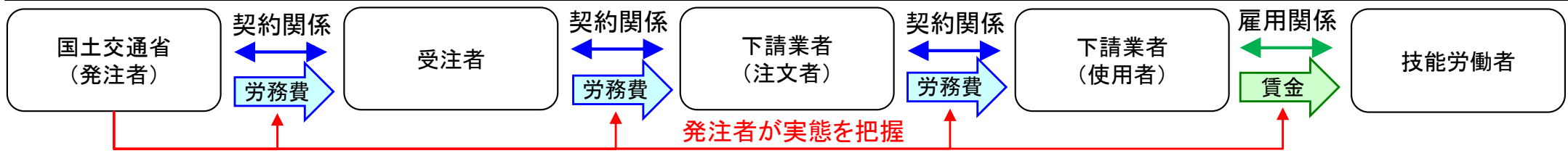
○ 「未記入」「事項無し」は原則として無効の入札として取り扱います。  
 ○ すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また、一部のみ計上できない場合はその旨記載し、計上可能な分のみ記載ください。

★記載が抜けている場合、又は様式間違い等により事項の欄がない場合は原則として無効の入札として取り扱います。ただし、令和8年3月31日までに入札手続を開始する工事に限り、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費について、記載がない場合、暫定的に無効としないこととします。

繰り返しになりますが、これは入契法第12条の趣旨を踏まえたものですので、ご理解いただき、何卒ご対応いただきますよう、よろしくごお願いいたします。

# 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査(試行)の概要

- 品確法にて、適正な請負代金・賃金が支払われるよう、国に対し、賃金の支払等の実態調査、また、運用指針には、発注者に対し、受注者の協力の下、賃金や労働時間の実態把握の努力義務が規定。
- 国土交通省直轄土木工事において、下記を目的に、受注者希望方式で、試行的に調査を実施予定。
  - ・下請業者への**労務費の支払い**：賃金を原資とした低価格競争を抑止し、価格や真の技術を競う等、**公正な競争環境を実現**
  - ・技能労働者への**賃金の支払い**：適正な賃金を確保し、品質確保の**担い手を確保**



<調査のポイント(※調査方法や調査結果の算定方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う)>

- ① 実態調査をより円滑に行うための実労働時間等を調査する仕組みの構築
- ② 「賃金・労働時間等の実態調査」の結果の算定方法
- ③ 賃金の原資となる労務費を受発注者双方が確保することを目的に積算上の作業時間の提示

※②③はシステム等の対応状況に応じて実施

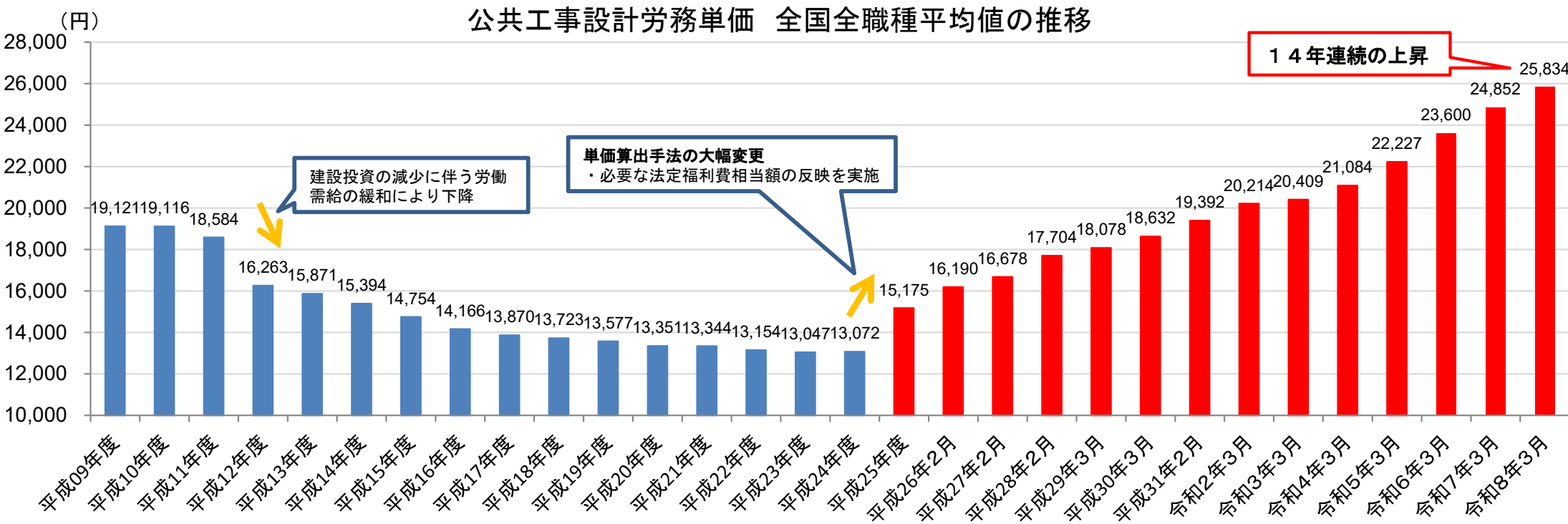
# 令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について

## 単価設定のポイント

・最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定

## 全国

全職種 (25,834円) 令和7年3月比 ; +4.5%  
 主要12職種 (24,095円) 令和7年3月比 ; +4.2%



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+4.5%	+94.1%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+4.2%	+93.4%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出した。  
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。  
 注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

# 「公共工事設計労務単価」と「雇用に伴う必要経費」の関係

- 労働者本人が受け取るべき賃金を基に、日額換算値(所定内労働時間8時間)として**労務単価を設定**  
⇒ 例えば、日給制の労働者が受け取る日当よりも広い概念。法定福利費も全額反映
- 労務単価には、**所定時間外の労働に対する割増賃金**や、**事業主が負担すべき必要経費(法定福利費、安全管理費等)**、**工事施工にあたる企業の継続運営に必要な一般管理費等の諸経費は含まれていない**
- 事業主が下請代金に**必要経費分を計上しない**、又は下請代金から**必要経費を値引くことは不当行為**

## ※イメージ図

新単価の加重平均 25,834円(100%)

労働者本人が  
受け取るべき賃金  
(≒**労務単価**)

法定  
福利費  
(個人負担分)  
約16%

基本給相当額  
(日額相当)

基準内手当  
(日額相当)

臨時の給  
与の日額  
換算  
(賞与等)

実物  
給与  
(食事等)

含まれ  
ない手  
当等  
(超過勤  
務手当  
等)

この他に**事業主**が  
支払う人件費  
(**必要経費**)

法定  
福利費  
(事業主負担分)  
約16%

労務  
管理  
費等

現場作業に  
かかる経費  
(安全管理費等)

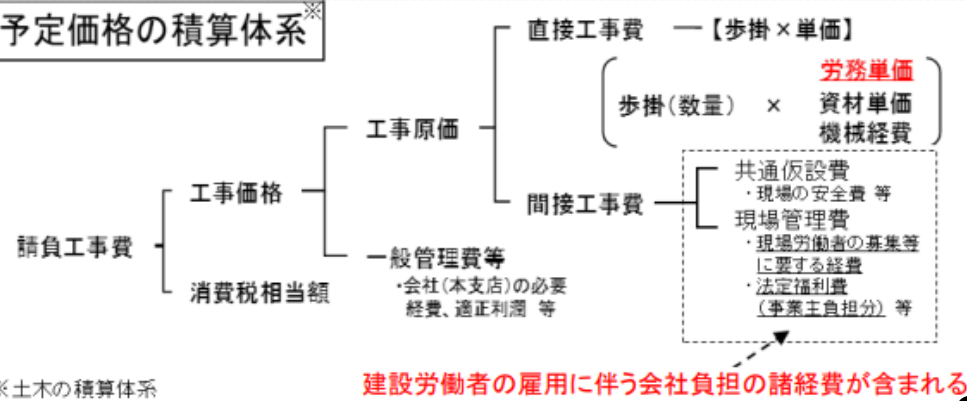
7,492円(29%)

4,909円(19%)

12,400円(48%)

**労務単価が25,834円(100%)**の場合には、  
事業主が労働者一人の雇用に必要な経費は、  
**38,234円(148%)**になることに留意が必要

### 予定価格の積算体系



## ■創設の目的、背景：

○中国地方整備局では、私たちの生活を支えるインフラの整備や維持管理、災害時の応急復旧対応など、地域の安全・安心を担う建設業界の「次世代の担い手確保」に貢献する施策の一つとして『若手優秀技術者表彰』を創設し、令和8年度より表彰を行います。

○優良な成績を収めた工事・業務の若手技術者を表彰し、インセンティブも付与することで、

- ・ 業界の積極的な採用や育成
- ・ 若手技術者のやり甲斐や達成感の創出
- ・ 定着の促進（離職者の抑制）



に寄与し、**活力と魅力ある持続可能な建設業界を目指します！**

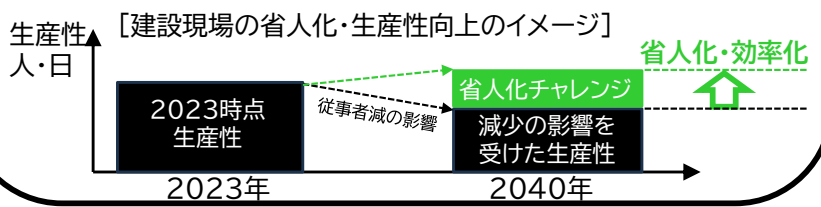
項目	工事	業務
①対象年齢	工期開始日に35歳以下	工期開始日に40歳以下
②対象者	監理技術者等 (又は特例監理技術者、主任技術者、現場代理人)	管理技術者等 (又は主任技術者、現場代理人)
③推薦基準	工事評点81点以上 (※R6平均点80.3点)	業務評点80点以上 (※R6平均点79.8点)
④表彰制限	生涯1回限り	生涯1回限り
⑤インセンティブ	建設：0.7点(事務所長の1/2)・4年間 港湾：0.5点(事務所長の1/2)・5年間	建設：0.6点(事務所長の1/2)・4年間 港湾：1.8点(上位加点の0.6掛け)・3年間

# 中国「省人化チャレンジ」始動！～地域建設業の省人化技術へのチャレンジを支援～

○建設業においては、従事者の減少が急速に進むと予測され、生産性の向上は必須の課題  
 ○こうした背景を踏まえ、本試行は、導入にかかるコストや評価が障害となり、現行の調達制度の中で普及が進みにくい新技術・新工法等について、適切な評価及び活用を推進し、小構造物や維持修繕等の人手に依存しがちな施工環境の改善を通じて、更なる生産性向上を図るとともに、建設現場の省人化を推進することを目的とする。(品確法)

## 【課題】

- 現場作業を担う技能労働者が減少
- 小規模工事ほど機械化が難しく人手も多く必要
- 実績が無い新技術導入の壁
  - ・新技術の導入費用
  - ・分からない活用効果



## 【概要】



- 対象工事** 施工能力評価型(Ⅱ型)
- 対象工種** 「土工(床堀、埋め戻し含む)」、「小構造物」、「維持修繕」  
※施工(作業)限定した省人化技術とし、施工管理等のソフト技術、目的物や材料の変更を含む省人化技術は対象外
- 対象技術** NETIS-A、NETIS未登録技術
- 評価** 総合評価点及び工事成績を加点
- 費用** 契約額の5%を上限に費用計上

## 【期待される効果】

ステップ①  
【制度面での支援】により

- ▶チャレンジ提案と実行に加点評価
- ▶チャレンジ費用の計上
- ▶活用効果を可視化し横展開

ステップ②  
【省人化技術が好循環】し

- ▶有用な新技術活用の活性化
- ▶現場の生産性向上
- ▶省人化技術の開発促進

ステップ③  
【持続可能な建設業】を実現

- ▶新技術で働き方を改革
- ▶建設業の生産水準の確保
- ▶建設業が選ばれる産業へ

# 中国「省人化チャレンジ」 施策概要

## 【省人化チャレンジ工事(省人化A型)】※契約前提案型

### 対象工事

- 施工能力評価型(Ⅱ型) 分任官工事
- 「土工(床堀、埋戻し含む)」、「小構造物」、「維持・修繕」の施工(作業)に関する省人化技術
  - ※ 施工(作業)限定した省人化技術とし、施工管理等のソフト技術、目的物や材料の変更を含む省人化技術は対象外

### 対象技術

- 実績が無くても優れている省人化新技術 (NETIS-A、NETIS未登録技術)を対象

### 評価方法

- 参加申請時に提案を求め、提案により実施
- 発注者が求めるテーマに即した技術の提案を評価し、**総合評価において加点**
  - ※ 参加申請時に省力化技術活用計画を提出

### 工事成績評定

- 提案された具体的な技術の活用を確認し、**創意工夫において加点**
  - ※ NETIS以外は、NETISへ新規登録申請した場合に加点

### 費用

- 当初契約額の**5%程度を上限に費用を計上** (変更契約)

## 【省人化チャレンジ工事(省人化B型)】※契約後提案型

### 対象工事

- 施工能力評価型(Ⅱ型) 分任官工事
- 「土工(床堀、埋戻し含む)」、「小構造物」、「維持・修繕」の施工(作業)に関する省人化技術
  - ※ 施工(作業)限定した省人化技術とし、施工管理等のソフト技術、目的物や材料の変更を含む省人化技術は対象外

### 対象技術

- 実績が無くても優れている省人化新技術 (NETIS-A、NETIS未登録技術)を対象

### 評価方法

- 契約後、受注者の提案により実施
- 総合評価による**加点なし**

### 工事成績評定

- 提案された具体的な技術の活用を確認し、**創意工夫において加点**
  - ※ NETIS以外は、NETISへ新規登録申請した場合に加点

### 費用

- 当初契約額の**5%程度を上限に費用を計上** (変更契約)



【試行】  
NETIS-A技術の増加



【発注者指定(有用なA技術)】  
早期にNETIS-VEへ移行



有用な省人化新技術の普及・拡大

- 中国地整では、建設業における働き方改革推進のため平成28年度から週休2日に取り組んでおり、これまでの取組を通じ、**建設業は週休2日の可能な業界であることを中国地整、5県2政令市で確認。**
- 一方、過去3年間の平均気温は統計史上1位～3位を占める猛暑環境が続くなか、屋外での作業を要す建設業において、**労働環境の改善が緊急の課題。**
- 令和8年の夏も全国的に平年より高くなると気象庁より発表され、画一的な対策ではなく施工者に合った対策を選べるよう猛暑期間を回避した工事や休工可能とする工事など、**受注者の意向に沿った多様な労働環境を創造。**

**H28**

週休2日の取組の拡大

**R7**

中国地整 週休2日の取組率



5県2政令市 週休2日の取組率

※中国ブロック発注者協議会資料をもとに5県2政令市の平均を算出



週休2日可能な業界

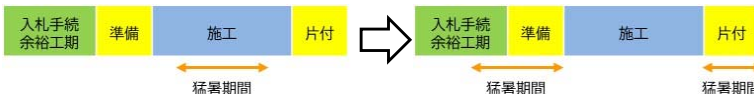
**R8～**

多様な働き方の推進

**施工時期や時間について柔軟な動労環境支援**

**(1-1) 猛暑期間を回避した工事**

・発注者が事前に調整し、外業を伴わない期間(余裕期間、準備期間、後片付け期間等)が猛暑期間に収まるよう工期設定した工事の発注



**(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注**

・発注者が設定した猛暑期間のうちで、施工者が休工期間を任意で設定(2週間以上必須)できる工事の発注



**(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議明記**

・施工者の提案により、猛暑期間に休工する場合、工期延期の協議に柔軟に対応することを特記仕様書に明記



**(1-4) 猛暑時間の施工回避**

・施工者の提案により、暑い時間を避けるため作業時間を変更する場合、必要があれば、施工者が行う関係機関等協議等に発注者が協力をすることを特記仕様書に明記

**中国地整独自 地域の実情を反映した工期設定**

・県単位で設定していた雨休率を、地域生活圏毎での設定に見直すことで、きめ細やかな工期設定を実施(令和8年度から)

**猛暑対策経費**

・現場環境改善費での熱中症対策費用の計上【継続】

事業工程等に支障のない全ての工事で取組実施

全ての工事で実施

○中国地方整備局では、2022年度に「中国地整インフラDX推進計画」を策定し、2025年度までの4ヶ年を通じて、①中国地整が行う業務の効率化に資する81の取組と、②建設現場の生産性向上に資する取組を推進してきました。  
○2026年度からの5カ年を新たに2ndステージと位置づけ、①AIの活用等による業務の大幅な効率化と、②i-Construction2.0の実現に向けた取組を集中的に実施し、真のデジタル・トランスフォーメーションへの昇華を目指します。

## 中国地整業務の効率化

- “1stステージ”では、デジタル技術を活用した、河川流量観測の自動化、道路出張所業務の高度化、汎用的な業務への生成AIの試行、窓口業務のオンライン化など、**多岐にわたる81の取組**を実施。
- “2ndステージ”では、生成AIやシステムの導入、通信技術を活用した情報共有化など、業務を効率化する16の取組を集中的に実行し、**定型業務に費やす時間の5割削減を目指すなど、業務のトランスフォーメーションを実現。**

### 【概要】

#### ○生成AIやシステムの導入により定型業務を効率化

- ・議事録作成にAIを活用
- ・勤務時間管理にシステムを活用 など

#### ○通信技術を活用した情報共有化

- ・TEC-FORCE活動をバックオフィスで支援
- ・「先遣飛行隊」(ドローン)で被災状況の早期把握
- ・遠隔操作システム付車両の導入で迅速な災害復旧

#### ○職員のDXリテラシーを向上

- ・DX技術が使える職員を育成のため、若手～管理職迄の全職員を対象とした、i-Con等の演習を主とする研修を実施

### 【期待される効果】

- OWLBの向上による**活気のある職場の形成**
- 自主的な研鑽による**スキルアップの促進**
- 全職員のDX技術の理解度向上



➡ 定型業務に費やす時間を5割削減

## 建設現場の生産性向上

- “1stステージ”では、ICT活用工事実施件数の拡大を進め、**建設現場での生産性向上**に取り組んできた。
- 将来の建設従事者の減少が予測されるなか、持続的なインフラ整備・維持管理を実施するためには、**更なる生産性向上が急務**。
- “2ndステージ”では、i-Construction2.0の実現に向け、施工のオートメーション化に向けた取組や施工の効率化を追求する設計などの取組により、**2029年度(R11)に生産性10%向上を目指す**。

### 【概要】

#### ○施工の効率化を追求した設計を実施

- ・直接形状で設計 (道路線形に依存せず効率化)
- ・プレキャスト工法適用拡大

#### ○ICT活用工事の原則化や複数工程でのICT活用を推進

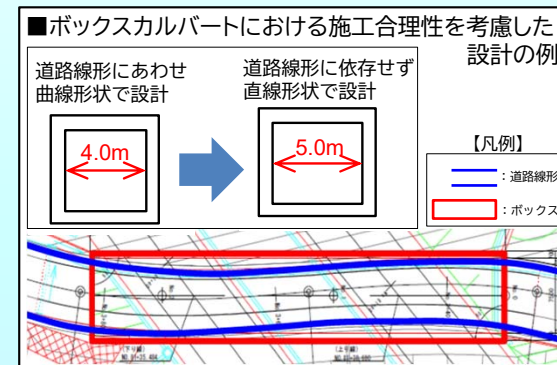
#### ○遠隔施工の試行工事を導入

#### ○BIM/ CIM等、測量から設計・施工・維持管理まで3次元データ連携の推進

### 【期待される効果】

- 全ての工事で**ICT施工をあたり前に行う環境創出**
- 設計段階から**効率的な施工環境の創出**

➡ 生産性10%向上



#### ■遠隔操縦機械の操作状況

